

事務の方へ： お手数ですが至急高教組分会長にお渡し下さい。

2007年10月4日(木)

兵高教組 調査情報 No.12

—兵庫県高等学校教職員組合・調査部—

公民較差「予断を許さない状況」 「賃金・一時金の国並改善は厳しい？」 県人事委員会事務局長が第3回交渉(10月3日)で

10月3日に行った高教組・兵庫教組・県立大学教組の3教組による県人事委員会との第3回交渉で県人事委員会事務局長は、本年の公民較差について「予断を許さない状況」とし、一時金についても「懸念している」と述べました。さらに「本県の初任給や若年層の賃金が全国でもトップ水準」と述べ、国が8年ぶりのベア勧告(+0.35%)、一時金で+0.05月とプラス勧告を行ったことと比べて厳しい見方をしめしました。さらに国で改善が勧告された扶養手当についても厳しい状況にあるとしています。

地域手当については、国の基準である賃金センサスについては市町ごとに国とのずれも見られ、郡部において厳しい状況もみられるとしたうえで、データ数を確保できたので、一定の考え方をしめたいと、勧告・報告で触れることを示唆しました。これは地域によっては大幅賃下げにつながりかねないものです。

この局長回答に対して交渉団からは、「これまで国と県との人勧のひらきは毎年0.02程度、今年に限って大きな違いが出るとは考えられない。ていねいな説明を求める」「多くの教職員が8年ぶりの改善勧告に期待している。県人事委員会が教職員の士気を失わせるようなことはやめてもらいたい」「地域手当は労使で『3年で検討』と合意している。今年はまだ2年目、そこへの介は許されない」「超勤縮減にむけての努力がみえてこない。定数増改善にまでふみこんだ報告を」「非常勤講師に体育祭で雨の場合のため待機といいながら、晴れたので無給というのはあまりにも理不尽、臨時教職員の待遇改善に踏みこんでもらいたい」など、切実な声がだされました。

地域手当改悪は許されない、9/29中央委員会 参加者が緊急要求署名

9月29日にひらかれた高教組第168回中央委員会でも地域手当問題が論議されました。

かりに国並となって5%地域が0%になれば、40歳で年間30万も賃下げになるなど大変な賃下げです。現在県内の地域手当による格差は最大5%ですが、これが10%以上に拡大します。人事委員会による賃下げと地域格差拡大持ちこみは許されないと、中央委員会参加者一同の緊急署名を行い、3日の交渉で人事委員会に提出しました。

「6大要求署名」3090筆を提出、 第4回交渉(10月5日午後5時45分)へさらなる署名の集中を

この間「6大要求署名」、3090筆を提出しています。

私たちの生活改善、超勤解消、臨時教職員の待遇改善という切実な要求を一步でも前進させるために、さらに全教職員署名をつみあげ、5日の交渉に集中していきましょう。